

事業者識別コード発番に関する課金の考え方

無償となる場合

パターン①
会員が申請
(グループ会社に属していない場合)

会員
発番申請者

※ただし、無償申請となるのは10件/会員まで。
かかる件数は無償で申請できる件数であり、事業者識別コードの有限性に鑑みて、
1会員あたり10件の事業者識別コードを取得できることを保証するものではありません。

事業者識別コード発番に関する課金の考え方

無償となる場合

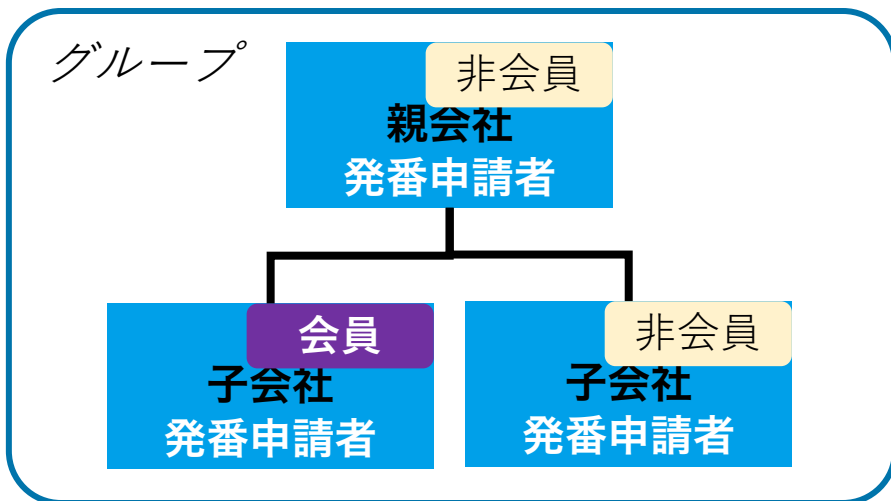
※「グループ」とは、コード決済事業者が属する連結企業体を意味します。

パターン②

グループ*内に会員がいる場合（申請をするコード決済事業者自身が会員の場合を含む。）

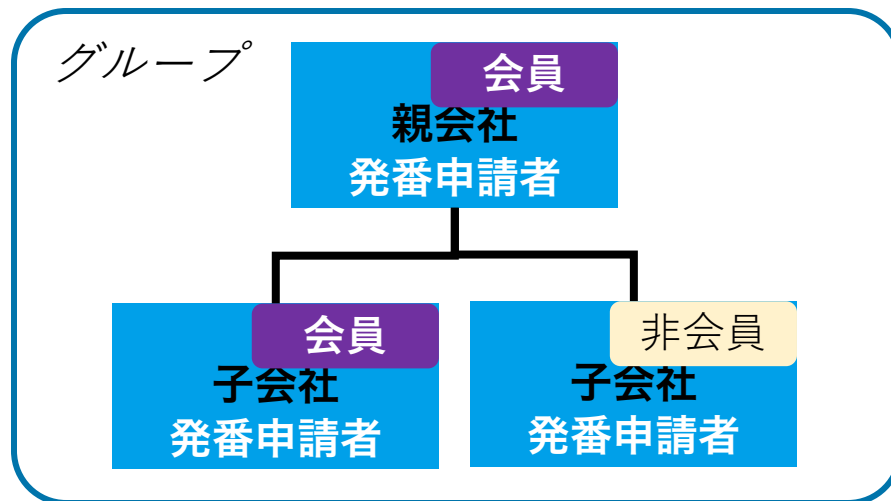
パターン②-A

会員企業がグループ内で1企業の場合



パターン②-B

会員企業がグループ内で2企業の場合



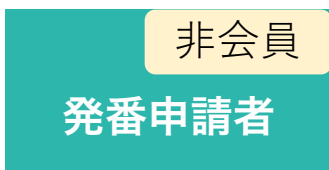
※ただし、無償申請となるのは10件/会員まで。（左の場合10件、右の場合20件）
かかる件数は無償で申請できる件数であり、事業者識別コードの有限性に鑑みて、
1会員あたり10件の事業者識別コードを取得できることを保証するものではありません。

事業者識別コード発番に関する課金の考え方

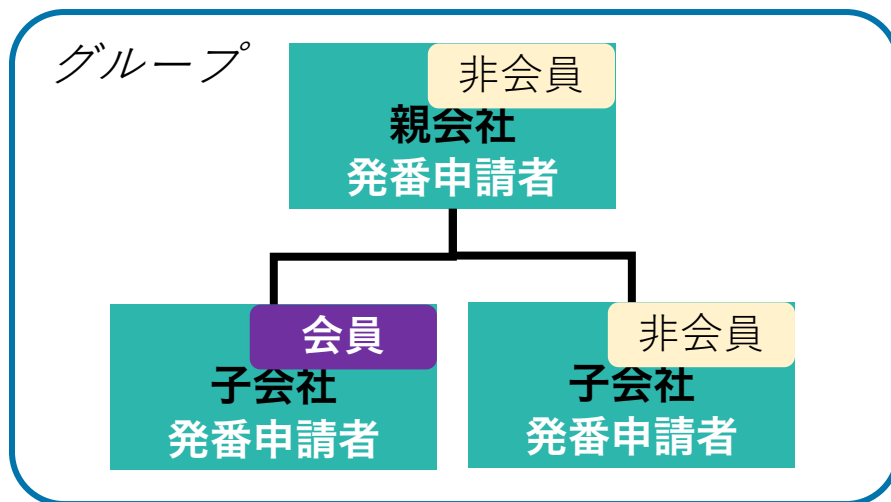
有償となる場合

※「グループ」とは、コード決済事業者が属する連結企業体を意味します。

パターン③
非会員が申請かつパターン②に該当しない場合



パターン④
パターン①又はパターン②に該当するが、
規定の無償対象件数を超えて申請を行う場合



グループ全体ですでに10件申請しており、
11件目を申請する場合

※有償の場合も、既にコード決済事業者が又はグループ全体で、既に複数の事業者識別コードを取得している場合には、事業者識別コードの有限性に鑑みて、申請が却下されることがあります。